

保護者様

平成30年 4月20日

京都市立加茂川中学校  
校長 太田 勝

## 保存版

# 台風・地震に対する非常措置についてのお知らせ

春暖の候、保護者の皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校においては台風により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に“暴風警報”または“特別警報（大雨・暴風など6種類）”が発令された場合、また、地震発生における京都市の揺れが“震度5弱以上”的場合につきましては、下記・裏面のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意していただきますようお願いいたします。

記

### <暴風警報>について

#### (1) 登校前に発令された場合

“暴風警報”が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

なお、“暴風警報”が解除された場合については、以下の措置を取ります。

“暴風警報”発令の状況等	措置	給食
午前 7時までに解除になった場合	平常授業	あり
午前 9時までに解除になった場合	3校時から始業（10時30分登校）	あり
午前11時までに解除になった場合	5校時から始業（13時00分登校）	なし
午前11時現在、発令中の場合	臨時休業	*

#### (2) 在校中に発令された場合

気象情報、帰宅に要する時間、通学路の状況などに配慮して帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くことといたします。

#### (3) 休日に発令された場合

原則、上記(1)と同様の措置をとりますが、部活動実施の有無や開始時刻などについては、各顧問より連絡いたします。部活動中に発令された場合は、上記(2)の措置をとります。

## <特別警報>について

(1) 前日より引き続き“特別警報”が出ている場合は以下の措置を取ります。

“特別警報”発令の状況等	措置
登校当日の午前0時までに解除になった場合	5校時から始業(13時00分登校)
登校当日の午前0時現在、発令中の場合	臨時休業

## (2) 登校当日の午前0時以降、登校前までに発令された場合

“特別警報”が解除されるまでは命を守る行動を最優先し、自宅待機させてください。

(学校は臨時休業となります。)

## (3) 在校中に発令された場合

気象情報、帰宅に要する時間、通学路の状況などに配慮して帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くことといたします。

## <地震発生>について

### (1) 京都市に“震度5弱以上”的揺れをもたらす地震が発生した場合

は、以下の措置を取ります。

地震発生の状況等	措置
下校後、午前0時までに発生した場合	翌日は臨時休業
登校当日の午前0時以降、登校までに発生した場合	当日は臨時休業

## (2) 在校中に発生した場合

地震情報、帰宅に要する時間、通学路の状況などに配慮し帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くことといたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願ひいたします。この案内プリントは年度末まで大切に保管していただきますよう合わせてお願ひいたします。また、この内容については、加茂川中学校ホームページ・生徒手帳にも掲載されています。